

備えをしていますが、高齢者や障がい者などは、周りの人の助けが必要です。その人たちがどのような状況に置かれるのか、どのような支え合いが必要なのか、知ってください。



STEP 3. 災害時要援護者が

置かれる状況と支援策

1. 災害時要援護者の命を守るために出来ること

①災害時要援護者って誰のこと？

「災害時要援護者」とは、災害時において、疾病者・障がい者・体力的な衰えのある高齢者・乳幼児・妊産婦、日本語の理解が十分でない外国人などを意味します。

②支援者として、何が出来るのか考える

地域の中には、災害時要援護者を支える存在として、民生委員・福祉委員・自治会・行政・社会福祉協議会・NPO・ボランティア・福祉関係の施設・事業所など様々な団体・機関が存在しています。それぞれが単独で取り組んでいくのではなく、手を取り合い、知恵を出し合いながら具体的にどのような活動を進めていくのか、話し合うことが必要です。

③実際に機能するサポート体制をつくる

災害時要援護者登録制度などが推進されていますが、単に仕組みをつくるだけでは十分とはいえません。行政任せの防災を超えて、具体的にいつ、だれが、どのような役割を担うのか、各自それぞれの役割を認識し、仕組みをきちんと機能させる力をつけることが重要です。

2. 実際に起こった事例

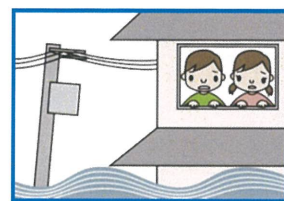
災害時要援護者が直面した具体的課題

(東日本大震災被災地の経験を、時間の経過や場所から)

※「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針 改訂第2版」参考

①避難行動に関して

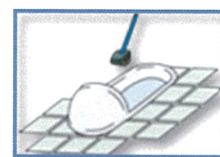
- ◆津波により多くの要介護高齢者や障がい者が犠牲となりました。
東北3県の沿岸部市町村における犠牲者の比率は、
障害者手帳取得者は住民全体の2倍～3倍に上りました。



- 犠牲者のなかには、寝たきりや介助者も高齢等の理由から避難をあきらめたり、足手まといになると考え、自宅に残った人びとが含まれています。
- 視覚障がい者はテレビを見る習慣がない、聴覚障がい者はラジオを聴く習慣がない、行政防災無線が聞こえない等の理由で津波の情報を得ることができなかった人びと、また障がいのために迅速な避難がかなわなかった人びとも含まれています。

②避難所における生活に関して

- ◆認知症のある高齢者の方の不安行動に対して、周囲の人びとから理解が得られず、苦情や心ない言葉が寄せられ、本人や家族がいたたまれない思いをしたケースもありました。



- 体育館に大勢の住民が避難するなか、通路幅が確保されなかったり、入口やトイレの段差等のために車いす利用者が動けなくなってしまうことがありました。
- 生活環境が激変したことにより、知的障がいをもつ子どもが大声をあげる、暴れるといった行動をとったため、周囲の避難者から問題行動と責められ、避難所を転々とせざるを得ないケースがみられました。
- 乳幼児への授乳やおむつ交換のための専用スペースが確保されていなかったり、下着等の洗濯物の乾燥スペース確保等、女性や子どもへの配慮の不足が多く指摘されました。
- 乳幼児のための離乳食、粉ミルクの不足等とともに、アレルギーをもつ子どものための食事面の対応に苦労した事例がみられました。

③在宅避難者の生活に関して

◆避難所を自ら出ざるをえない、利用しない災害時要援護者、在宅避難を続ける住民は大変な苦労を強いられました。

- 高齢者や障がい者のなかには、他人に迷惑をかけたくないと半壊した自宅で生活を送った人や、家族と車の中で生活を送る人も多くみられました。
- 半壊した自宅で生活を送る住民が避難所に食料を受け取りに出向いても拒まれたケース、また停電が続いたため、飲料水や食料をマンションの上層階まで何度も階段で運ばねばならなかった高齢者等も多くみられました。



④仮設住宅や避難先での生活に関して

◆日常生活の再建、復興が長引く中で、様々な問題が発生しています。

- 家族や仕事を失い单身となった特に中高年男性の中には、アルコール依存や孤立化などの問題を抱えるケースが多数みられました。
- 発達障がいの子どもの大声を出すなどの行動を繰り返したため、自治会から母親に苦情が寄せられ、応急仮設住宅での生活が困難となった事例がありました。
- 避難先に身寄りや知り合いがおらず家に引きこもりがちになり、体力の低下や体調不良となる高齢者が多くおられます。
 - ・相談相手、話し相手がなく、必要な情報が入手できない、手続きの必要や期限を知らず申請漏れをしてしまったなど不利益を被るケースも多い。
 - ・元いた地域の病院に行くのに費用がかさむため、通院を控えたため、病気が悪化してしまったケースもあります。

周囲の支援によって、安全に避難できた事例



■発見から、安全な場所へつなぐ ～民生委員活動～

要介護の一人暮らし高齢者宅を民生委員が訪問したところ、自宅で動けなくなっていました。在宅生活はとても難しいため、行政にかけ合い、避難所の中に福祉的なスペースを確保しました。(東日本大震災の事例)

東大阪でも！

2013年4月13日に起こった淡路島付近の地震では、東大阪市も震度3で一部出水不良した地域もありました。その時に、民生委員さんがいち早く聴覚障がい者の家に駆けつけ、安否確認された地域もありました。



3. 災害時要援護者の支援方法

支援者は災害発生直後に、周囲の安全に注意を払いながら、災害時要援護者の安否を確認し、必要な情報を伝達することが大切です。また、避難が必要な場合、要援護者が必要とする支援に注意して行いましょう。

①安否を確認する

- 地域の高齢者や障がい者などの安否を確認し、避難所へ誘導する。
- 避難が不要な場合でも、その人が孤立しないように声をかける。
- 必要に応じて、家族や緊急連絡先等への連絡に協力する。

②情報を伝達する

- 重要な情報は、一軒ずつ住宅を回るなどして確実に伝えていく。
- 簡潔でわかりやすい言葉を使う。
- 耳の不自由な人や高齢者、外国人に対しては、大きな声でゆっくり話す。
- 口頭で伝えるだけでなく、文書も配布する。
- 文字による伝達は、大きくわかりやすい字で、外国人や子どもなどにも伝わるよう、ひらがなを多く使う。
- 数字に関する情報は、誤解などを生む危険性があるので、特に注意する。

③避難所へ誘導する

避難誘導の際には、事前に複数の避難経路を把握したうえで、安全なルートなのかを確認しながら、災害時要援護者を避難所へ誘導しましょう。また、災害時要援護者の避難誘導については、それぞれの特性を理解したうえで支援しましょう。

高齢者・傷病者の方

- 緊急時にはおぶって避難する。
- 1人での援助が困難な場合は、複数で担架や毛布などを使って避難する。



車いすを使う方

- 階段では2人以上で援助し、上がるときは前向きで、下りるときは後ろ向きで移動する。
- 車いすが使えない場合は、おぶって避難する。



耳が不自由な方

- 筆談や身振り、手のひらに指で字を書くなどで伝える。
- 話すときには、口を大きくはっきりと動かし、言葉が伝わるようにする。



目が不自由な方

- 杖を持たない方の手でひじのあたりを軽くつかんでもらい、半歩前を歩く(杖や腕を引っ張らない)。
- 行き先や方向、段差など目の前の状況を知らせながら誘導する。



乳幼児を抱える方・妊産婦

- 声かけをしたり荷物を持ってあげたりして、身体的・心理的な負担を和らげる。



外国人の方

- できるだけ簡単な日本語で伝える。
- 言葉が通じない場合は、身振り手振りで避難場所へ誘導する。



- 自治体から避難準備情報が発令されたら、早めに災害時要援護者の方を誘導しましょう。
- 災害時に、心身ともに弱って、どんな行動をとったらいいか判断ができなくなっている方に対しては、やさしく、かつ冷静に声をかけて、いっしょに安全な場所に避難するように援助してあげてください。

④避難所では、率先して配慮・支援し、

周囲の理解と協力を求める

～高齢者や障がい者、外国人、妊産婦さんへの配慮～

災害情報や連絡事項を正しく伝えてあげましょう！

災害の状況や家族の安否、食料やトイレ等の避難所での生活に関する事など、わからなくて不安を感じている人に進んで教えてあげましょう。

外国人や知的障がいのある人などには、出来るだけわかりやすい言葉で伝えましょう。

●目の不自由な方には

掲示板などの文字情報は読み上げて伝え、移動に際しては、付き添って案内しましょう。

●耳の不自由な方には

放送や口頭による音声情報があつたら、筆記などにより速やかに正確に伝えましょう。



何を必要としているか、積極的に声をかけましょう！

災害時要援護者の方が必要とするものは、物理的な環境のことから心のケアまで様々です。積極的に声をかけ、困っていることに配慮するように心がけましょう。

●目の不自由な方には

自分の位置が把握しやすい壁際や、移動しやすい出入口近くなどにスペースを確保してあげましょう。

●知的障がいのある方には

慣れない環境で興奮状態になるかもしれません。周囲の人と協力し理解しましょう。

●要介護者や乳児を抱える母親などには

おむつ交換や授乳など、プライバシーを確保できる場所を設けましょう。



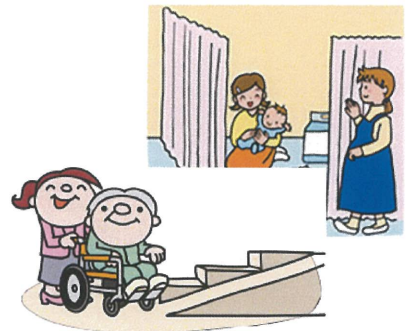
●識別タグを活用する

第1次避難所には、避難生活に支援者が要援護者の状態を把握し、より配慮しやすいよう「識別タグ」が導入されています。色は全部で5種類（赤・青・緑・黄・白）あります。

例えば、赤色は「耳が不自由な人」、青色は「目が不自由な人」、緑色は「外国人」、黄色は「足の不自由な人」白色は「内部障がいのある人」など、識別することで、周りの人が配慮しやすい環境づくりに活用してください。

●要援護者に配慮した福祉スペース

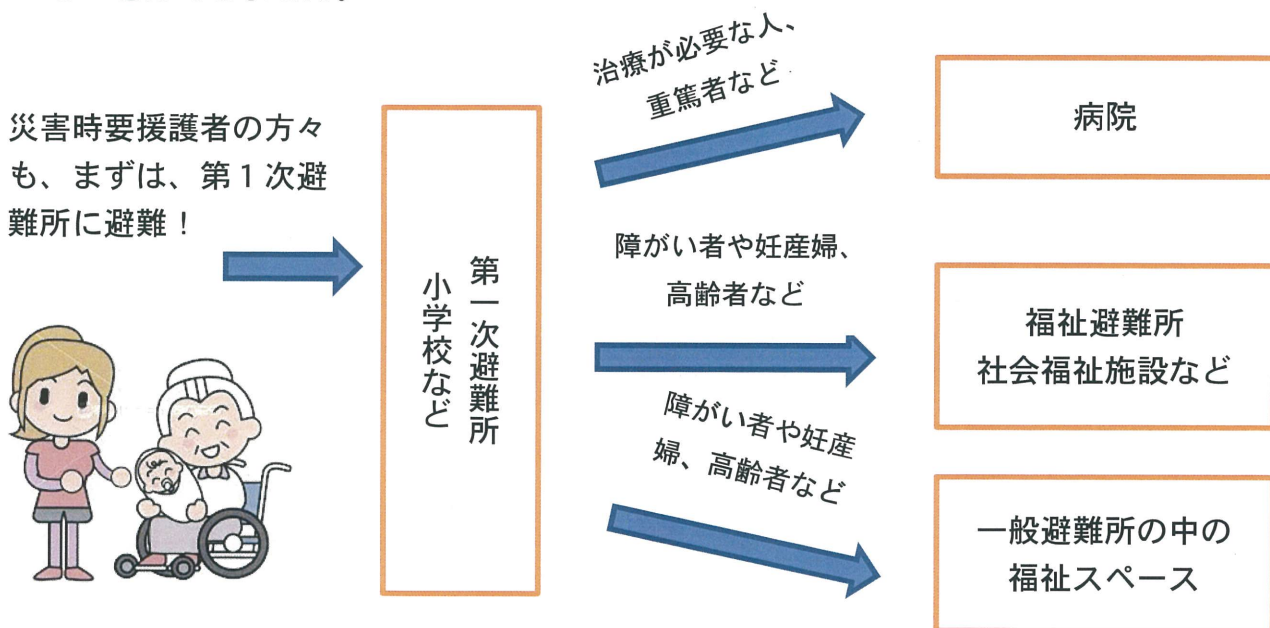
第1次避難所では、高齢者や障がい者、乳幼児がいる世帯などに配慮し、避難生活において、介護などがしやすい福祉スペースが設けられます。



●福祉避難所もあります

福祉避難所とは、第1次避難所では健康上その生活に適応し続けることが困難で、特別な配慮を必要とする方を受け入れるための施設で、福祉施設などがそれにあたります。

※但し、必要に応じて開設される二次的な避難所であり、最初から福祉避難所として利用することはできません。



※東大阪市福祉避難所開設・運営マニュアルより

本市に災害対策本部が設置された場合など大規模な災害時に、第1次避難所に入所された方の中に福祉避難所の対象者がいる場合に開設するものとします。

あなたのまわりにこんな方がいたら

肢体不自由 視力障がい 聴覚障がい 知的障がい 精神障がい 内部障がい

- 障がいのある人は、「かわいそう」な人や、自分では何も判断できない人ではありません。その人の年齢にふさわしい態度で接してください。
- 障がいのある被災者は、一般的な情報があっても、危険に対して理解・判断しにくく、適切な行動が取りにくい状況に置かれがちです。
- 外見ではわからない障がいもあります。不思議と思われる行動をしている人がいたら、正面から「困ったことはないですか？」など、話しかけてください。そして、その人の希望とペースに合わせた手助けをしてください。
- 障がいのある女性は、普段から情報が届きにくく、声をあげることがさらに難しい、ニーズを出しにくい立場に置かれています。
- 女性の身の回りの介助、とくに着替え・トイレ・入浴は、女性による支援を徹底してください。

※特定非営利活動法人ゆめ風基金作成資料より抜粋

手話を知っていると、ろう者の安心につながります！

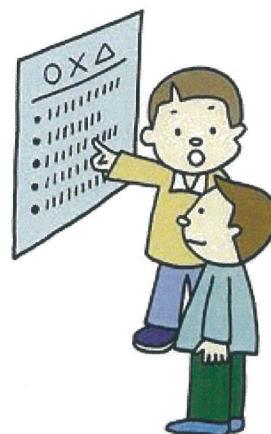
<p>ひと、ばしょをしめすとき 人、場所をしめす時 対象物をひとさし指でゆびさす。</p>  <p>〈あなた〉 〈わたし〉 〈ここ〉</p>	<p>どこ？ どこ？</p>  <p>ひとさし指を立てて、交互にふる。</p>	<p>きけん 危険</p>  <p>両指を軽くおり曲げた状態で、胸の方にトントン叩くかんじ。表情も大事。</p>	<p>あんぜん 安全</p>  <p>仏様が座禅をしている手の形のイメージ。胸のあたりから腰まで下げる。</p>
<p>たすける 助ける</p> <p>“相手を助ける時”にぎりこぶしを相手に見立てて、その上に背中を押すような感じでトントンたたく。</p> 	<p>たすけて 助けて</p> <p>“自分を助けてほしい時”にぎりこぶしを自分に見立てて、その上をトントンたたく。</p> 	<p>はやく 早く</p> <p>くっつけた親指とひとさし指を離しながら動かす。</p> 	<p>にげる 逃げる</p> <p>走るしぐさ。表情も大事。</p> 
<p>おちついて 落ち着いて</p> <p>手の甲を上、胸のあたりから下へおろす</p> 	<p>だいじょうぶ 大丈夫</p> <p>胸のあたりで、左手を胸の右側に一回あてて、持ってくる感じで左へ動かす。(右手の場合は、逆にする)</p> 	<p>しんすい 浸水</p>  <p>水を表す手のひらをゆらゆらと動かすのと、水があがるイメージで手を下から上へ。</p>	<p>たいふう 台風</p>  <p>台風の目のイメージで頭の横で手を回し、風の表現で手を上から下におろす。</p>

※東大阪市洪水ハザードマップより

知的障がいのある人への対応は・・・

避難所で見かけたら…

- * 災害状況の把握ができず、その不安から大声を出したり、行動が落ち着かなくなることもあります。本人を叱ったりしないで、ゆったりと接してください。
- * 怪我をしていたり、体調が悪そうと思われた場合、医療班につなげてください。
- * 新しい情報が入れば、わかりやすいことばなどで伝えてください。
- * 避難所の中に福祉スペースが設置される場合がありますので、配慮をお願いします。



避難するときに見かけたら…

- * わかりやすいことばで避難場所を伝え、やわらかい表情で本人を安心させてください。
- * ことばの理解ができる人には、具体的に「ここにいると怪我をするから一緒に行こう」などと声をかけ、誘導してください。
- * ことばの理解ができないと思われる人には、手を引くか、軽く肩に手をかけ、優しく誘導してください。
- * 危険な場所に近づきそうな時は、強いことばや行動でも制止し、危険から遠ざけるようにしてください。



※東大阪市手をつなぐ親の会作成資料より